

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番 小林君、17番 井上君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（岡 弘悟君）日程第2 一般質問を行います。今回の一般質問の通告者は16人あります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）おはようございます。

12月議会、トップバッターとして、そして、きのう私、誕生日を迎えたんで、すごい素敵な答弁が返ってきて、10分ぐらいで終わったらいいなと思いながら、通告に従い一般質問を行います。

まず、1項目め、高野口中学校の今後についてであります。

高野口中学校は昭和58年開校の比較的新しい学校である。しかしながら、校舎の傷みが大きく、毎年補修しているものの、あまり効

果が見られないように見える。今後も同じように補修費用を捻出するよりも、県立伊都中央高等学校内に移転あるいは間借りできないかと考える。

伊都中央高等学校は県立高校であり、本市が主導できることではない。しかし、伊都中央高等学校の現状を考えた場合、どこかで折り合いをつけられる可能性がある。よって、以下の質問を行う。

①高野口中学校には文部科学省の調査が入ったと聞くが、そのときの内容は。

②現状の高野口中学校は補修可能なのか。

③県との交渉を進めてほしいと考えているが、本市の見解は。

2、希少生物の保護について（その2）。

平成25年9月議会で取り上げたヒメタイコウチの保護について。市内小学校や近隣の県立高校で保護繁殖活動が行われている。また、市内の一部地域では、生息調査も行われた。2012年改訂版和歌山県レッドデータブックでは絶滅危惧Ⅰ類に分類され、絶滅の危機に瀕している。

本市は世界最小のトンボ、ハッチョウボントの県北部唯一の生息地とされてきたが、現在は絶滅している。ヒメタイコウチの県内唯一の生息地であるが、その生息地や生態から、いつ絶滅してもおかしくない。

そこで、平成25年9月議会の答弁以降、天然記念物の指定や種の保存について及び希少生物を活用した学校教育について問う。

○議長（岡 弘悟君）11番田中君の質問項目1、高野口中学校の今後に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長(小林俊治君)おはようございます。

高野口中学校の今後について、お答えします。

まず、一点目の、高野口中学校に入った文部科学省の調査の内容についてですが、橋本市は平成28年度から職員1名を文部科学省へ地方教育行政実務研修生として出向させております。平成29年10月、出向配属先である文教施設企画部施設助成課長、庶務係長が出向元の自治体首長、教育長へのあいさつ、報告等で橋本市を訪問されたところです。

その訪問時にあわせ、重要文化財である高野口小学校、また、大規模改修等、必要性がより高い西部小学校、高野口中学校を教育委員会において選定し、現地見学の上、現状説明をさせていただきました。

高野口中学校については、同年代で建設された校舎と比較してもより傷みが激しく、改修するとしても構造的な見直しを図らない限り、再び短期間での改修に多額の費用を要すると考えられるとの感想がありました。

次に、二点目の、現状の高野口中学校は補修可能かどうかのおただしですが、高野口中学校は昭和56年10月に建設され、校舎の構造上、外階段、外通路となっており、風雨が直接当たるため校舎の傷みが大きく、大規模改修を行う場合、多額の費用が必要であると想定され、本市の財政状況にかんがみ、構造上の課題全てを改修することは困難であると思われま

す。次に、三点目の、県立伊都中央高等学校内に移転あるいは間借りできないかについて県と交渉することについてですが、伊都中央高等学校では現在、通信専用教室の改修中であり、平成30年度以降、通信、定時制として全教室を使用する予定であることがわかっています。

現段階では、移転あるいは間借りできない

かについて、県と交渉することは困難であります。将来を見据え、引き続き情報収集を行い、子どもたちにより良い学習環境を提供するため連携して取り組んでいきたいと思っています。

○議長(岡 弘悟君)11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番(田中博晃君)この高野口中学校なんですけども、当時、私が第一1年生で、10番議員が第一2年生、16番議員が第一3年生かな。ちょうど合併した当時、私ら3人あそこでいてました。そのときからもういろんな問題が出ていたんですけれども、今、教育長から答弁いただいた中では、文部科学省は構造上問題がある。市としても、改修は可能やけれども、現段階では予算的に難しいと。県との交渉については県があることですので、こちらからどうこう言えることではないんですけれども、今のお話を聞いていたら、どうなんやろ、行けるんかなというのが正直なところ

です。そこで、一つ目、再質問しますけれども、まず、一般論としてお伺いしたいんですけれども、雨もりを適切に処理しない場合の弊害、これ、できたら建設部長から、こういうことが問題というか、こういう可能性がありますよという答弁をいただければありがたいんですが、いかがですか。

○議長(岡 弘悟君)建設部長。

○建設部長(塙阪 隆君)お答えいたします。雨漏りによります建物への影響ということで、一般論ということでお答えをさせていただきます。

まず、雨もりによる建物の被害につきましては、一般的に、一時被害、それから二次被害というものがございます。一時被害ですけれども、これは建物への被害、それから内装へ

の被害というのがございます。

建物の被害につきましては、例えば、金属等の、金属部品、そういったものがさびることによりまして、雨もり箇所が拡大する、そういったことが考えられます。また、鉄筋コンクリートの鉄筋が腐食するといったような状態になりますと、建物の耐久性に重大な影響を及ぼす可能性がございます。また、木材の腐食による影響についても同様に、そういった建物の耐久性への影響が考えられます。

それから、内装への被害ですけれども、これにつきましては、電気設備、家電、家具等への被害ということが考えられます。最悪の場合、火災でありますとか故障等の損害につながる可能性というのはございます。

最後に、二次被害ですけれども、これにつきましては、カビや臭気によります健康への被害、それから湿気等によります有害生物の被害、そういったものの可能性というのは考えられます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ありがとうございます。

今回、これ質問するにあたって、生徒からも実は、雨もりしてるんちゃうという話もありました。ちょうどうちの娘も高野口中学校におることもあるんですけども、やっぱりそういう話が生徒のほうから出ているのも現実です。

たしか文部科学省は2回来られてるかと思うんですけども、もっと何かきつい内容を言われとったように私は聞いておるんですけども、その辺はいかがですか、教育長。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）確かに2度来市されています。そして、1度目は同じように高野口小学校をやっぴり見たいということで、高野口小学校がメインです。高野口中学校の構

造上の問題等もございまして一緒に見ていただいたと。第2回目は先ほどお話しさせていただいたとおりです。

そのときに、構造上でいいますと、まず、パッケージ化されていないという表現をされておりました。パッケージ化というのは、外から風雨を守る、普通、公共施設ですと、外から風雨を守るために、パッケージ化するのが普通であると。でも、高野口中学校については、デザイン性その他いろんな点があったと思いますけれども、外階段、外通路になっておりました、パッケージ化されていないという、これはちょっとデザインの的にも不思議な構造ですねということが一点目です。

二点目は、傾斜地に建っている。ロケーションは極めて良いロケーションです。しかしながら、建造物を建てる場合の立地条件としてはふさわしくないですねという、そういう表現をされておりました。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）そうですね。ロケーションもええんかどうかって、結構、昔から遠いし、私らも通うとき大変やった記憶しかないんですけど、それはもう当時の話なんで、そこへ行きたいきさつとかは別として。

現状、雨もりということで、校舎の壁から水が出てきている。体育館については直していただけるというふう聞いておるんですけども、この雨もりそのものの原因について、市として調査とか、内部まで見ることは難しいかもしれないんですけども、先ほど建設部長から一般論としてということで、やっぱり鉄骨の腐食であったりという話が出ておりましたので、そのような調査というのはされておりますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）平成25年度に校舎の屋上防水工事をさせていただいています。そ

の都度、学校からの要望に応じて雨もり等については調査しておりますけれども、はっきりとした原因究明には至っていない。そのときそのときで対応させていただいているというのが現状です。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）そこなんよね。原因がわからないけども、今やっているのってほんまに、言葉は悪いかもしれないですけども、今こうすれば何とかできるんじゃないかぐらいとしか私はもう思えないんです。やっぱり根本的な解決には至っていないのが現状だと思うんですけども、そのあたりの調査というのは、もちろん予算のこともありますが、これやっぱり学校なので、せなあかんと思うんですけども、そのあたりどのようにお考えですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）当然、子どもたちにより良い教育環境を整えていくというのが教育委員会の仕事ですし、使命とっておりますので、やはり抜本的な調査というのは必要な場合は取り組んでいく必要があると思います。

ただ、今、生活している子どもたちにとって急を要する場合の緊急対応的な措置については、全力を挙げて取り組んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）そこなんですけど、中身、今わからん状態ですよ、正直言うて。屋上防水等で何とか、壁から水が出たりとか、あと、1階のげた箱のところ、今、水はちょっととまっていますけれども、あそこも天板を外してというのをやっているかと思うんですけども、根本的な原因がわからんかったら、限られた予算の中で毎年毎年やっていただいているのは知っとるんですけども、何か同

じことの繰り返しになるんじゃないかなというのが気になります。

もう一回聞きますけれども、この調査って何とかできませんか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）学校現場の声をしっかり聞かせていただいて、できる限りのことはしていきたいと、そのように思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）というか、市の学校ですやんか。もちろん、学校の声は大事なのはようわかっています。ただ、市として問題があるというのはもうわかっている中で、今のまんまやったら、だましましいってどんどん傷んでくるというのが目に見えているので、タイミングとかもあるんでしょうけれども、きっちりと調査したほうが、したほうがというか、これは調査せなあかんことやと思うんです。将来の橋本市を担う子どもらが学んでいくところ。これ橋本市内全部、小・中学校一緒やと思いますけれども、もう今、現実的に雨もりしている状態とかも市が把握している中で、やっぱり教育委員会としてやっとかんとあかんでしょう。そこなんですけど、学校の意見だけじゃなくて、市として、教育委員会としては、学校からの意見待ちでええんかなというのが気になるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）屋外防水につきましては、平成22年度、そして平成25年度と3年置きにやらせていただいています。今回についても、雨もり等が発生しているということですので、調査させていただいて、今後対応を検討していきたいと、そのように思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）あんまりここでやり合

いしてもしょうがないんやけど、その調査もやっぱり深く行ってほしいんです。もうずっと繰り返しているし、何かそのうちもっともっとひどいところが出てきてしまって、手つけられやんでとなったほうが、後々、まず子どもたちにとっても問題ですし、市にとっても問題になってくるので、今調査していただけたと言ったので、そこはちょっと期待させてもらいます。

それと、もうぶっちゃけて聞きますけれども、今の学校の建物の機能というのは、学び舎として問題ないですか。というのは、実はその雨もりだけじゃなくて、一部、地盤沈下なのかどうかわからんけれども、ずれが出てきています。もう通常の学校、通常の学校ですよ。自然災害とかを除いて、通常の学校を運営していく中で、私はちょっと心配なんですけれども、その辺、教育長、今の現状では安全と言えますか。そのあたりいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）先ほどお話しさせていただきましたように、高野口中学校というのは傾斜地に建っている。そういう意味でいうと、立地条件が非常に良くないというお話は聞かせていただきました。傾斜地に建っている構造物の欠点として、今、議員おただしのおり、若干、沈没というか下へ沈むという現象も起こり得ると。そういう意味でいうと、今度といたしますか、新しく建てる場合は、この地ではだめですよという話は聞かせていただいています。

ただ、現状で子どもたちが安全でない状況かといいますと、現状では安全であると思います。そして、子どもたちのより良い環境ということについては、確かにマイナー的な補修になりますけれども、しっかりと時間をかけずに対応していきたいと、そういうように思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）限られた予算なので、大規模改修というのは今の予算では難しいというのはようわかっています。けど、やっぱり学校なので、これは市内全部の学校同じだと思います。雨もりしている、一部、学校にゆがみも出てきている中で、ここはどこよりも先にお金をかける、その後のことはまた別の話として、まず今の学校として、お金をかけて修繕する必要があるのではないかと。

現状、今、教育長がおっしゃられました安全だと思いますということなんですけれども、これって、でも、日がたつにつれ、どうなっていくかわからない。現実、今でも雨もりしている、ということは、日々、例えば鉄骨の腐食が進んでいるのかもしれない。けど、大きな調査も入っていない。そこが私やっぱり気になるんですよね。

どの予算をとめてこっちへ回してくださいとは言いにくいところがあるんですけれども、ただ、橋本市の将来を担う子どもたちが通う学校として、ほかの学校よりも傷みが激しい。今現状、だましだましと言っていいんかどうかわからないですけど、何とか小規模な改修で何とかしようとしてくれるのはようわかるんですけれども、やっぱり、すごい気になるんですよ。これが、じゃ、もう年明けたらどうなっているんやろか。中身をきっちり調査できていない中で、ほんまに安全なのというのが気になります。

さっきも、調査もと言ってくれたんですけども、何があってもこれって一番にやらなあかんことだと思うんですけど、教育長、もう一回そこ、ほんまに気になっとなです。よろしくをお願いします。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今、大規模改修で、ご存じのとおり、応其小学校、それから学文

路小学校の大規模改修を行っています。今後、まだまだ大規模改修をしていく必要のある学校というのは存在します。例えば、今年一緒に見ていただいた西部小学校なども大規模改修が必要やと私は思っています。

そういう状況で、高野口中学校につきましては、全ての学校の順位、今どこが緊急に必要かということをしかりと把握して、大規模改修なりに対応していきたいと思っておりますが、先ほど答弁させていただきましたように、高野口中学校につきましては、大規模改修というのがかなり困難であります。そういう意味でいいますと、違う、大規模改修でない方法で検討していく必要があると、そのように思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）いや、ほんま、正直言うてそのとおりですもんね。その中で私も伊都中央高校の話も書かせていただきましたけど、これはどうしても相手があることでし、今、市のほうからどうこうというのは言えないのはもうわかっていますし、ただ、やはり、来年の4月を過ぎた段階で、あくまで相手さんがあることなので、わかっておりますけれども、例えば、伊都中央高校の形態を見たりして、市としても財政的に厳しい。私が勝手に考えているのは、例えば、仮に応其中学校の跡地に建設できたらどうなんだろうとか、その場合、グラウンドがないんやけれども、実際、伊都中央高校の体育館、グラウンド、プールもあまり使われていない状態なので、こういうのも一つなのかなという、これは私の考えですよ。私の考えなので、そういうのもあったらえんかなというふうには考えております。

（発言する者あり）

○11番（田中博晃君）いや、もう、そのとおりなんです。今、どない振ろうか、ちょっ

とわからんようになりますわ。

大規模改修してもあかんというのはもうわかっています。もちろん建物自体も劣化しているし、やるんやったら地盤から変えていかんなん状態ですから、どだい厳しいかなというところはあるんですけども、やはり安全性をもっと考えた場合に、どのタイミングでというのはあるかと思うんです。

それこそ市長に聞こうと思ったけど、皆さんもそういうことも出てるんですけども、やっぱりもう市長これ、市長の多分考えとか私ら多分一緒やと思うんですけども、タイミング、今の現状を見た場合に、どうでしょう、思い切った政治的判断って必要な時期が近い将来来るんじゃないかなと。これはもう予算も含めてです。場合によっては、どこかをとめてこっちへ回そうという話も、判断という部分では必要だと思います。そのあたり、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。田中議員の質問にお答えします。

まず、伊都中央高校を使う件につきましては、内々には県の教育長にもお話をさせていただいた経緯もあります。ただ、紀の川高校が来年の4月に移ってくるということになりますので、まず、その状況を見た上で、本当に空き教室がないのかどうかという確認も必要かなというふうに思っております。その中で、実際、昔はたしか1学年6クラスで、3学年あって18教室が使われていたはずなので、その中で本当に定時制、通信制でそれだけの教室を使うのかというのが、ちょっと私にもよくわかりませんので、県との協議、話し合いについては、来年の4月以降に一度、教室の状況等を見せていただいた中で、本当に空き教室がないのかというふうなことを考

えていきたいというふうに思って、また県とも話し合いを、あるような状況であれば、1棟さえ貸してもらったら大丈夫かなという思いもありますので、その辺はこれから粘り強く交渉していけたらなというふうに思っています。

今、橋本市内で40年以上、全面改修が必要という学校が4校あります。高野口中学校、城山小学校、それから隅田中学校、それと西部小学校。特に隅田中学校、西部小学校というの、西部小学校のほうも鉄筋が見えてきたり簡易修繕をしておりますので、たしか今、文科省のほうで老朽化した建物の整備計画を立てなさいという話が来ていたと思いますので、その辺の計画をまず見させていただいて、文科省にどういう働きかけをしていくのかというふうなことも考えていきたいと思えますし、最終、無理な場合は、どこかに建設というようなことも将来的には考えていかなければならないのかなというふうには認識をしています。

だから、先ほど言いました応其中学校も一つの案だと思いますし、その中で、まず、教育委員会が立てている整備計画の内容を精査していただいた中で、どこを優先させていくかというのを考えていきたい。西部小学校も大概ひどい状況でもあるという話も聞いておりますので、その中で優先順位を決めながら取り組んでいくという方向で進めてまいりたいと思えます。

ちょっと伊都高校については4月以降の状況を見させていただいて、そして、今、教育委員会が立てている整備計画の中でどこを優先させられないのかということも十分精査した上で、建て替えるのか、いろいろ検討させていただいた中で、今後判断をしていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）よろしくお願ひします。

私も文科省のほうとかも確認した結果、県立高校内に市町村立の公立小・中学校があっても、法的には問題ないですよというのもわかりましたし、ただ、事例がないらしいんですよ。聞いたところ、全国でまだ1校もないというふうにもお伺いいたしました。市長も今、そんなふうにおっしゃっていただきましたので、優先順位については教育委員会ということになっています。

特に、高野口中学校の場合、まだほかにも問題があるんです。場所があつた場所だということもありますので、例えば、今でも不審者情報が結構出て、今、警察が定期的にパトカーでパトロールしていただいておりますし、また、前も何回か言わせてもらったんですけども、歩道と反対側に通学路等がついてるので、子どもら歩道が暗くて歩けれへんと。でも、その次に車道があるので、実際は車道を歩いとるのが現実なんです。

そういう問題点もいろいろあるので、これ全部解決していこうと思ったら、それこそ莫大な費用がかかりますし、さっきも言いましたけれども、仮に今の場所で大規模改修したところでいつまでもつかわからないという現状ですので、やっぱりもうこれ、さっきも教育長がもう安全だと思いますと言っていましたけども、ほんまにこれ、かなりスケジュールを詰めてチェックしていかんと、それも学校からの、校長先生、教頭先生からの意見を待つんじゃなくて、教育委員会として、定期的に様子をチェックしに行つてほしいんです。今、この間の台風でも中学校の横の斜面も崩れていますし、そういう意味で、定期的なチェックというのは詰めてやってほしいんですけども、そこはできますよね。いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）市長もお答えさせていただいたように、非常に気になる学校というか、建設後かなり年数がたっている学校があります。そういう学校と同時に、同じようなレベルで定期的に調査をしていきたいと、そのように思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）よろしく願います。

やっぱり橋本市も子育てしやすいまちとかというのでも、前も上位に入っていたし、やっぱり義務教育まではきっちり見ていかんことには、この子らが将来帰ってきて橋本で暮らして、この子たちが将来、橋本市をつくっていく子どもらの学び舎なので、これは高野口中学校だけじゃなくて、ほかの学校も問題のある学校もあるということもわかっておりますので、そのあたり全て調査して、より良い環境をつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

1 項目めを終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目 2、希少生物の保護に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）希少生物の保護についてのおただしにお答えいたします。

橋本市では平成25年度にヒメタイコウチの生息調査を実施しましたが、ヒメタイコウチは近年、インターネット上やいろいろなところにおいて高価な値段で売買されていることから、生息地を公表すると業者による乱獲を招くことになり、安易な対応はできない状況にあります。天然記念物指定は生息する場所を定めて指定しますので、生息場所を公表することになり、乱獲が憂慮されます。

これらのことにより、橋本市としては、橋本市文化財保護審議会の指導を得ながら、市所有地であってヒメタイコウチの生息地でも

ある区域に、環境をできるだけ変えずに保全していく場所を設定し、ヒメタイコウチを保護していきたいと考えています。

幸いにも本市にはその場所が存在し、さらに、動植物の採集が禁止されているところがありますので、この地での生息が将来にわたって続くよう見守っていきたいと考えます。

次に、希少生物の学校教育での活用について、お答えします。

本市が作成したふるさと橋本学副読本の中級編に、橋本市の希少生物としてヒメタイコウチを取り上げており、和歌山県レッドデータブックで絶滅危惧種Ⅰ類に指定されていること、和歌山県では橋本市にしか生息していないこと、非常に希少な生物であることから保護する活動が始まっていることなどを紹介しており、小学生高学年を対象に、学習するカリキュラムを立てています。

また、市内の小学校に湿地型ビオトープをつくり、ヒメタイコウチの生息地を確保したり、飼育したり、生態を調べたりする活動にも取り組んでおり、子どもたちに希少生物を通して橋本市の豊かな自然環境を守っていくことの大切さを学んでもらっています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）このヒメタイコウチの保存というか、を通じて、橋本市がどれだけ素晴らしい自然にあるのかというのが、まず、一番大事やと思っています。特に、この昆虫の場合、国内でも限られた地域にしか生息していないですし、殊に和歌山県においても橋本市のみの生息ということで、それだけ橋本市の自然ってまだ素晴らしいんやなど。まだいろんな調査をしたらいろんなものが出てくるかもしれないですけども、現実わかっている中でもそういうところであるというのを

前提に考えています。

先ほど答弁いただきました、天然記念物の指定で生息地が公表されるということなんですけれども、指定そのものは抑止力になるんじゃないかなと。県内でも、ある町では町の指定で天然記念物に指定している昆虫類もある、何種類かあるというのがあるんですけども、それだけで十分抑止力になるんじゃないかなというふうに思うんですけども、教育長、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今までの考え方で言いますと、先ほど答弁させていただきましたように、天然記念物指定をすると場所が特定される。そういうことになると、乱獲ということが起こる可能性がある。私たちは生態系を大事にしながらヒメタイコウチをも見守っていきたいというふうな考え方を持っております。

議員おただしのおり、天然記念物の指定をするということは、その地域を特定して、その中で保全をきっちりしていくということになります。どちらがいいかというのは、私たちもなかなか判断が難しいところです。

ただ、天然記念物指定をしますと、そのために例えば、保護する団体の育成ということも必要になってこようかなと思っています。生物が生息しているかどうか、また、乱獲されないかどうかを見守る保護団体が必要になってきます。恐らく他府県でも天然記念物指定をしているところは、そういう保護団体が中心になって活動されていると私は思っています。

今後、橋本市のいわゆる文化財保護審議会の中で、一度このことについて協議いただいて、どちらのほうかヒメタイコウチを守るのに適した方法であるか判断をしてみたいと、そのように思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）これがレッドデータブックなんですけど、これに事細かくいろいろ載っています。こんなやつ。3,000円。ええ値します。

今、教育長、天然記念物に指定したら生息地の公表とかというのを言われていましたけれども、実はもう出ているんですよ、ネット上にも普通に。それも、例えば、杉村公園等魅力創造に係る基盤整備調査。これネットで検索したら普通に出てきて、それ生息地、地図まで出てきています。

もうこれって表に出ているのと全く一緒ですよという、私はそこなんです。もう調べれば出てくる。そして、こういう昆虫の業界では今言われているのが、橋本市は空き家やで、採集しても何も問題ないでという話すら出てきている中で、もう今現状、表へ出ますやんというところですよ。

それやったらその手だてをせな、よその地域でこれどれだけ、こんな自然があったらええねんという思いがあっても、これは今この辺では橋本市にしかないんです。だから、天然記念物、またあるいは種の保存ということで、先ほど文化財保護審議会で諮ってくれるということなんですけど、もう表へ出ている状態なので、これは諮るにしても本当に保護する目的で、今のようになどっちかええかじゃなくて、そこのほうが大事じゃないんかと思うんですけども、教育長、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今のところ、議員が心配されている乱獲ということにつきましては、私たち教育委員会の中で毎年調査をしております。生息は認められておりますし、県でもいわゆるこういう動植物の天然記念物というのはまだ指定はされていません。今後、県とも協議しながら、県に生息する絶滅危惧

種もほかに何種類かおられますけれども、まだ指定はされておりませんので、県と協議しながら考えていきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）25年9月議会も同じような答弁をいただいとるんです。このときも県の自然博物館の学芸員であるとかというような答弁もいただいております中で、現状、調査していただいているのは知っていますし、ただ、調査しているだけになってしまっていないか。生息確認はしてくれています。でも、その次がないんですけれども、そこを、先ほども文化財審議会ですか、そこへ話は入れるというふうにおっしゃっていただきましたけど、じゃ、今までその審議会でどんな話をしてきたのかなということを、もしおわかりでしたら教えてください。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）例えば、平成27年度に、希少種ヒメタイコウチの保全、利活用のための基礎調査というのを大学の先生を中心に行っていただいています。その結果内容については、その審議会の中で報告させていただいて、今後のヒメタイコウチの保全方法について協議をいただいているところです。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ということは、まだ具体的などどうするかというのは全く出ていないという解釈でよろしいですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今のところ、天然記念物として市が指定するかどうかという話までは至っていません。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）そこまで行かずとしても、例えば種の保存でどうしていくかという部分なんですけれども、そのあたりについてもまだ具体的な話は出ていないというふうに

今、聞き取れたんですけれども、そこはいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今、橋本市としてヒメタイコウチについて考えていることは、自然体系をそのまま保存していく、そういう中でヒメタイコウチを生育させていくというふうな考え。それと同時に、小学校のビオトープ等で飼育していこうという考えもございません。

ただ、小学校のビオトープにつきましては、ヒメタイコウチは長さ2cm程度、そして、呼吸器官は約2mmから3mmですので、湧水地でないと、例えば水を枯らしてしまうというようなことになりますと死んでしまうということになります。ビオトープ自身、学校が持っているビオトープは湧水地ではございませんので、その環境によっては亡くなる場合もございますので、基本的には自然環境の維持に努めていく、そういうふうに今考えています。

○議長（岡 弘悟君）いや、教育長、田中議員は市として指定をどう考えているかという話であって、自然環境を保護してやるのはもちろんのことなんですけれども、市としてその部分をどう考えているのかという質問なので、そこを明確に。

教育長。

○教育長（小林俊治君）先ほどお話しさせていただいたように、文化財保護審議会にかけて、そこの中で協議をいただいで決定していきたいと、そのように思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）その中の話を知りたかったんですけれども、今の答弁を聞いていたら、まだそこまでは進んでないのかなというふうに思われました。

さっき答弁でもあったんですけど、例えば、動植物の採集が禁止されているところにも生

息地があると。でも、それって市民の方もわからないですよ。例えば、例えばですよ。夏休みに子どもらがトンボやセミととつたと。これでもあかんってことになるけれども、それって今わかりませんやん。例えば、市の職員さんであつたって、ああ、あの公園は、例えば、指定されてるんやでとかって、わかる人はわかるにしても、普通に生活していて、そこに立て看板があるわけでもないですよ。この地域では全ての採集は禁止されていますとかって。

だから、これって、どうなんやろ。さっきの最初の答弁で、ちょっとわかりにくい。市民にとってもわかりにくい。答えにくいですか、これは。いや、ちょっとそこがやっぱり気になるんです。ほんま、そういう縛りでやってしもたら、ほんまに子どもらが遊ばれへんようになる。これもう夏って子どもら虫とって普通やと思うんですけども、変にそういう縛り自体も問題があるし、条例でくくられてるのはわかるにしても、その条例すらみんなにわかるようになっていない現状があるんですけども、どうですか、その辺は。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員のおっしゃる意味はよくわかります。ただ、確かに条例の中で動植物を採集することは禁止されていますが、子どもたちが、例えばそこへ行って草花をとったりということはあり得ると思います。罰則規定もございませんし、子どもたち自身がそういう中で植物採集、昆虫採集をする場面というのはあり得ると思います。私たちも立て看板をかけて、とるなという形をつくるということも、子どもたちの自由な自然観察等の行動を逆に阻害するということが懸念しております。

ただ、ヒメタイコウチにつきましては、子どもたちが乱獲できるような状況といたします

か、突出してわかる、そういう昆虫ではございませんので、なかなか見つけにくい部分というのは確かにありますので、子どもがそういう昆虫をとるということは、私は想定はしておりません。

ただ、公園の中で子どもたちがある一定の自由を持って行動するということは、これは私自身、これ条例違反かもわかりませんが、ある程度許容はあってもしかるべきものであると、そのように考えています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）私も同じ意見でありながら、片やあかん、片やええというのが果たしていいのかという、ここに引っかかるんですよ。結構、子どもら私はとりに行くと思うんですけど、ほんまにそこでおるとわかったら。やっぱり見てみたい、興味というのは先に出るし、私も市内もかなり調査に行かせてもらって、ほとんどの場所を把握していますけれども、やっぱりそこは、私も質問しにくいのもうやめとくけど、ちょっとどうなのかなと。教育長がおっしゃられたこともようわかる。私もどっちかというたら、とったほうが、ほかの昆虫も含めてですけど、そういう自由な遊びの場、自然と触れ合える場というのは絶対必要やと思うので、変にがんじがらめというのは、今の条例では動植物等の採集を禁止すると書かれておりますけれども、じゃ、この等に昆虫が入るのという、そこもわからんし、ですから、それやったら種の保存を先に挙げたほうが、もっともって子どもたちが自由に遊べる環境であつたり、それこそ業者さんらが来ての乱獲も防げるという思いで質問をしておりますので、また種の保存に戻ってしまうけども、何らかの形でこれ種の保存ということでできやんかな。天然記念物はハードルが高いにしても、文化財保護審議会に種の保存の部分かけたほうが、もっ

とをもって子どもたちも遊びやすい環境にもなるしと思うんですけども、そこまで踏み込んで審議会に話して持っていきますか。いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）先ほどお話しさせていただいた、平成27年にかなり大きな調査をしていただいています。確かに平成15年の調査に比べて平成26年は随分、生息箇所が減ってきている。それは自然環境のいわゆる変化に伴って起こっていることです。そういう意味でいいますと、やはりヒメタイコウチを大切にしていって、いわゆる議員おただしの種の保存について検討を重ねていく必要はあると思っています。

それと同時に、ヒメタイコウチについて保護していきたいという方々が集まって保護団体を結成し、その中でヒメタイコウチを見守っていくという取り組みも必要かなと思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）保護団体のほうは自然発生的に起こるものなのかもしれないんですけども、市としてどうするかの部分なんです。その結果、こういうのが表に出た結果、保護団体ができるのか、それがどっちが先かは別として、市として種の保存、これはヒメタイコウチだけじゃないと思います。まだもしかしたらいろんなものが見つかるかもわからない中で、何らかのルール、手だてって必要なかなと思っていますよ。文化財保護審議会というのであれば、そこに対して市として投げかける必要があると思うんですけども、このあたりはいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）自然界のいわゆる希少生物等については、やはり保護審議会にかけていく必要はあると思っています。年3回

会議は行われていますので、近々の会議の中でそういうお話をさせていただいて、今後どう取り組むべきか協議を進めていきたいと、そのように思っています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）よろしくお願ひしますというか、ほんまにそれは、ほんまこれ橋本市全体の自然やし、せっかくこの自然を持っている橋本市、これ日本中探しても同じような条件でこういうのがあってって、ないかもしれないので、そういう意味では、観光にははならんにしても、橋本市を売り出す一つのツールにはなると思います。

もちろん、それ以外にも、紀伊丹生川ダムの建設でも、昔、見つかった新種の昆虫って今皆さん知らないかもしれないんですけども、そういうのもあるし、これももうホームページとかで公表されていますし、橋本市ってほんますごいとこなんですよね。ですから、こういう自然があるよということ自体が今後、日本に世界に発信していく一つだと思っております。ですから、やはり市として、橋本市として日本国中を見ても、こういうところなんだよと。

ハッチョウトンボの話も昔はずっと市のいろんな冊子とかにも載っていましたが、もう2000年以後、姿は見られへんし、県内でももう、紀南の地域もほんま数箇所にしかおれへんなってきている中で、ただ単に昆虫が1種類絶滅したというんじゃないで、そういう自然の上に橋本市が成り立っているというところ。教育のほうは副読本とかでもということをおっしゃってくれていますので、そのあたりをもう一度、市として見直して、今後の橋本市、こんな素晴らしいとこなんやでというところに活かしていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

終わります。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君の一般質問は終わりました。

（午前10時24分 休憩）

この際、10時40分まで休憩いたします。